

2018年2月15日

「e-お菓子ねっと」ご利用企業様

e-お菓子ねっと  
富士通エフ・アイ・ピー株式会社

### 軽減税率対応に伴う留意事項について(お知らせ)

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。2019年10月の税率10%(軽減税率8%)の施行に伴い、e-お菓子ねっとにおきましてもシステム対応を実施いたします。下記の通り、現時点でのシステム対応に伴う留意事項をお知らせいたします。

敬具

—記—

#### 1. e-お菓子ねっとの軽減税率制度のシステム対応予定

##### (1)実施概要

区分記載請求書保存方式(軽減税率 2019年10月施行)、及び、適格請求書保存方式(インボイス制度 2023年10月施行)の対応を図る為、一部データ種について、2019年5月(予定)に複数税率(標準税率10%、軽減税率8%)の対応フォーマットを提供致します。

##### (2)実施内容

###### ①帳票フォーマットの対応

- ・菓子統一伝票
- ・菓子統一請求書
- ・商品マスター統一登録申請書

###### ②データフォーマットの対応

- ・V1 出荷報告(データ種 22)
- ・V2 出荷報告(データ種 23)
- ・V2 請求(データ種 35)
- ・V2 支払(データ種 36)
- ・V1 販促金案内支払(データ種 51)
- ・V1 販促金請求(データ種 52)

※V1請求、V1支払については、フォーマットを拡張する事が出来ず、軽減税率対応を行う事が出来ません。従いまして、本データ種に限り、区分記載請求書保存方式の施行に合わせて、サービスを停止する事を検討しております。

#### 2. ご留意事項(e-お菓子ねっとからのお願い)

##### (1)軽減税率対応の計画に向けて

e-お菓子ねっとにおける軽減税率対応・インボイス対応の主な対応範囲は、メーカー・卸間の商取引です。各社における基幹システム/自社システム(含:メーカーにおける仕入対応、卸における小売対応)については、法的要求事項を満たす必要があります。各社で、軽減税率等の情報を入手し、システム改修を計画的に進めて下さい。

##### (2)システム開発に向けて

現在、上記、変更対象となるデータ種の導入を予定されている企業様におかれましては、当該データ種(現行)の導入の後、再度、複数税率対応のためのシステム改修が必要となることにご留意下さい。

##### (3)「基本方針」や「運用ガイドライン」等のご活用

ご利用企業様の軽減税率対応(開発)にご活用いただくための「基本方針」や「運用ガイドライン」等の資料を、2018年5月に公開予定です。また、説明会の開催時期は、添付のスケジュール表をご参照下さい。

##### (4)運用方法について

e-お菓子ねっとでは、以下のシステムリリース後の運用方法について、詳細を検討しております。詳細確定後に運用ガイドラインへ反映し、HPのニュースにて広報致します。

###### ①現行フォーマットの継続利用における影響

- ・ご利用企業様が現行フォーマットを継続して利用する場合、システムリリース時(e-お菓子ねっと)や法施行時(軽減税率制度・インボイス制度)にどのような影響があるか

###### ②新フォーマットの利用可能時期

- ・ご利用企業様が新フォーマット(複数税率のフォーマット)を利用可能となる時期

③新フォーマット対応時の留意点

- ・ご利用企業様がデータ送信側の場合の留意点
- ・ご利用企業様がデータ受信側の場合の留意点

3. 軽減税率対応のスケジュール

添付のスケジュール表をご参照下さい。

4. お問い合わせ先

以下の情報をご記入の上、Eメールにてお問い合わせをお願い致します。

- ・タイトル: 軽減税率対応に伴う留意事項について
- ・本文 : 取引先コード(代表数字 8 桁)、  
御社名、  
ご担当者様名、  
お電話番号、  
お問い合わせ内容
- ・問い合わせ先: 富士通エフ・アイ・ピー(株)e-お菓子ねっと運用サポート
- ・メール宛先: fip-edic-eokashi@dl.jp.fujitsu.com

—以上—

添付資料

e-お菓子ねっと 軽減税率対応スケジュール



No.	項目	平成30年 (2018年)								平成31年 (2019年)				
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	5月	6月	7月	10月	
1	イベント				▲ インボイス詳細発表 (行政)	▲ ご利用企業様向け資料公開					▲ リリース			▲ 軽減税率 制度開始
2	説明会								→ 説明会開催					
3	e-お菓子ねっと				仕様確定 (資料公開)			→ システム改修						
4	ご利用企業様 システム改修	→ システム改修 (自社システム、関連システム)												
5	EDI運用開始										→ EDI運用開始 (複数税率対応フォーマット)			